

# 東かがわ市産後ケア事業の ご案内



出産後間もない時期は、お母さんの体力が回復しないままに、赤ちゃんのお世話が始まり、こころやからだ  
が不安定になることがあります。

このような時期に、お母さんやご家族が自信とゆとりをもって赤ちゃんとの生活が送れるよう、助産所や病  
院で赤ちゃんのお世話や授乳について教わることができます。

## 利用できる方

東かがわ市に住所があり、**出産後1年未満(※)**のお母さんとお子さんで、

- ★ 産後の体調不良や身体的機能の回復に不安があり、保健指導を必要とする方
- ★ 育児不安が強く、保健指導を必要とする方
- ★ その他、産後の経過に応じた休養や栄養管理など、日常生活面について保健指導を必要とする方
- ★ ご家族などから十分な家事、育児等の援助が受けられない方



## ケアの内容

施設利用中は、お母さんとお子さんの体調に合わせて、下記のサービス等を受けることができます。

- ★ お母さんへのケア（母体の健康状態のチェック、乳房チェック、休息の確保 等）
- ★ お子さんへのケア（乳児の健康状態のチェック、体重・栄養などの発育チェック 等）
- ★ 育児相談、授乳相談や指導、沐浴指導、お子さんへの関わり方の相談 等



## ケアの種類と自己負担額

サービスの種別	利用者負担		利用日数	食事
	※1 課税世帯	※2 ※3 非課税世帯		
デイサービス型 (日帰り)	3,000 円/日 減免後料金：500 円/日	1,500 円/日 減免後料金：無料	7日まで	1日1食
宿泊型	7,000 円/日 減免後料金：4,500 円/日	3,500 円/日 減免後料金：無料	7日まで※4	1日3食※5

※1 生活保護世帯の利用者負担は、免除されます。

※2 減免後の利用者負担額は、利用者が直接助産所や病院へお支払いください。

※3 産後ケアの種類に関わらず、減免料金で産後ケアが受けられます。

※4 入所日・退所日はそれぞれ1日となります。

※5 入所日および退所日は利用時間に応じた食事回数になりますが、その場合も自己負担額は変わりません。

## ★利用できる助産所・病院



助産所・病院	住所・連絡先	テイサービス型 (日帰り)	宿泊型
①ほっこ助産院	高松市春日町1176 TEL 087-844-4103	○	○
② <sup>きいの</sup> ki:no助産院	高松市多賀町3丁目11-3 TEL 080-5229-3035	○	—
③さぬき市民病院	さぬき市寒川町石田東甲387-1 TEL 0879-43-2521 (代表)	○	○

## ★助産所や病院での1日の過ごし方(例)



### 《テイサービス型の例》

9:00 — 12:00 — 17:00

来院 昼食 帰宅  
オリエンテーション、休息、育児相談など



### 《宿泊型の例》

9:00 — 12:00 — 18:00 — 7:00 — 12:00 — 18:00 — 7:00 — 10:00

来院 昼食 夕食 朝食 昼食 夕食 朝食 帰宅  
1日目 2日目 3日目

オリエンテーション、休息、抱っこの仕方、沐浴の練習、乳房ケア、赤ちゃんの体重測定、育児相談など

※利用される方それぞれで、ケアの内容や1日の流れは異なります。

利用については事前に申請手続きが必要です。

【申請に必要なもの】 利用申請書 母子健康手帳

【申請先】 東かがわ市 こども家庭課 母子保健グループ

【ご利用の際の持ち物】 母子健康手帳

※その他、各施設によって異なりますので、詳細は各施設へお問い合わせください。



健康づくりマスコット  
「げんきくん」と「えがおちゃん」

●施設利用のために公共交通機関(タクシーを含む)や自家用車を利用された方は市産後ケア交通費助成事業の助成対象となりますので、申請してください。

【問い合わせ先】 東かがわ市 こども家庭課 母子保健グループ EL 0879-26-1229

R6.4月～